

復興交付金事業計画

計画名称 新地町復興交付金事業計画
計画策定主体 新地町および福島県
計画期間 平成 24 年 2 月～平成 28 年 3 月
計画区域 別添「実施箇所図」の通り ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 (1) 被災の状況 3 月 1 1 日午後 2 時 4 6 分に発生した震度 6 強の地震と、その直後に発生した大津波により、町では 1 1 4 人の方が亡くなり 1 人の方が今も行方不明となっています（平成 24 年 1 月現在）。 津波は標高 10m 未満の多くの土地に浸水し、浸水面積は町の全面積の 5 分の 1 に及ぶ約 9 0 4 ha で、500 戸を超える住宅が全半壊したほか、JR 常磐線新地駅も全壊し、復旧の目途は立っていません。農地も約 4 割にあたる約 4 2 0 ha が浸水しました。 さらに原発事故による放射線汚染は、原発から 50km の位置にある他の市町村よりは低いものの、町内の平均的な放射線の空間線量は毎時約 0.2～0.6 μSv（屋外）となっています。海の汚染については水質・底質、魚類・海草などの測定がなされています。 (2) 応急対策の状況 避難所と避難者の状況は、被災当日が 6 カ所で 1,193 人、避難者が最も多かったのは被災 3 日目の 3 月 1 3 日で 8 カ所 2,384 人でした。 応急仮設住宅は、民有地の協力もあり急ピッチで建設を進めることができ、4 月 2 5 日に小川公園に 3 8 戸が入居したのを皮切りに、合計では 8 カ所 5 7 3 戸を建設しました。原発近接地域など町外からの避難者も 1 6 9 戸入居しています。 電気、上下水道はほぼ復旧していますが、不自由な自宅避難を余儀なくされた人も多くいます。 海岸沿いを通る主要地方道相馬亘理線は、ほとんどが津波により流失している状況です。沿岸部の町道は各地で寸断されましたが、一部迂回路の利用を含め全線通行が可能となっています。 JR 常磐線については、線路が流失し代行バスが運行されていますが、通勤通学に長時間かかっています。 ガレキ処理については、相馬港 4 号埠頭へ仮置きしていますが、放射性物質に汚染されたおそれのあるガレキの処理問題もあり、対応が遅れています。

震災の被害からの復興に関する目標

(1) 命と暮らし最優先のまち

自然災害については、被害を最小化する「減災」の理念に基づき、命と暮らし最優先の災害に強い社会づくりをすすめます。原子力災害については、一刻も早い収束を要請しますが、収束後もこれと向きあってまちづくりを進めます。

町内の低レベル放射性物質の除染計画を策定します。

(2) 人の絆を育むまち

本町はかけがえのない郷土を大事にし、これまで培ってきた地域コミュニティなどを大切に、人との絆を育むまちづくりをめざしてきました。今後も地域のコミュニティを再生し、町民・事業者・町の役割分担のもと協働のまちづくりをすすめます。

(3) 自然と共生する海のあるまち

本町は豊かな自然と長い歴史のなかで培われてきた地域文化に恵まれ、農業と漁業を基幹産業とし、美しい自然を守りながら自分たちの暮らしを向上させてきました。今後も、この素晴らしい海・里・山を活用し、再生可能エネルギーの活用など、自然の豊かさを感じられる「海のあるまち」の再興をすすめます。

対象事業の詳細 様式 1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

☒ (有) (基金設置主体: 新地町) / 無 ()
(基金設置の時期: 平成 24 年 3 月 (仮))

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。